

福井県公安委員会告示第 6 2 号

警備業法（昭和 4 7 年法律第 1 1 7 号）第 2 3 条第 1 項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和 8 年 6 月 2 3 日

福井県公安委員会

委員長 春木 麻紀子

1 検定の区分、実施日、時間および場所

(1) 検定の区分、実施日および時間

ア 学科試験

検定の区分	実施日	実施時間
雑踏警備業務 1 級	令和 8 年 9 月 25 日（金）	午前 9 時 30 分から 午前 11 時まで
雑踏警備業務 2 級		午後 2 時から 午後 3 時 30 分まで

イ 実技試験

検定の区分	実施日	実施時間
雑踏警備業務 1 級	令和 8 年 11 月 5 日（木）	午後 1 時から 午後 5 時まで
雑踏警備業務 2 級		午前 8 時 30 分から 正午まで

(2) 実施場所

ア 学科試験

福井県福井市宝永 3 丁目 8 番 1 号

福井県警察本部葵分庁舎 3 階第 3 会議室

イ 実技試験

福井県越前市余田町第 2 号 1 番地 1

福井県警察本部交通部運転免許課丹南分室

2 定員

各 2 0 人

3 受検資格

(1) 雑踏警備業務 2 級

福井県内に住所を有する者または福井県内の営業所に所属する警備員

(2) 雑踏警備業務 1 級

(1) に掲げる者であって、次のいずれかに該当するもの

ア 雑踏警備業務 2 級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、雑踏警備業務に従事した期間が 1 年以上である者

イ 福井県公安委員会が、アに掲げる者と同等以上の知識および能力を有すると認める者

4 検定試験の方法および内容

学科試験および実技試験により行う。

ただし、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験は行わない。

(1) 雑踏警備業務 1 級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 雑踏の整理に関すること。

(エ) 雑踏警備業務の管理に関すること。

(オ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

(ア) 雑踏の整理に関すること。

(イ) 雑踏警備業務の管理に関すること。

(ウ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 雑踏警備業務 2 級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 雑踏の整理に関すること。

(エ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

(ア) 雑踏の整理に関すること。

(イ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

5 申請手続等

(1) 受付期間

令和 8 年 8 月 1 7 日（月）から同年 8 月 2 6 日（水）までの午前 9 時から午後 0 時までおよび午後 1 時から午後 4 時までの間（日曜日、および土曜日を除く。定員になり次第受付を終了する。）

(2) 受付要領

受検希望者は、受付期間内に、下記 7 の問い合わせ先へ電話で予約を行い、受理番号を取得した後、検定申請書を提出すること。

(3) 検定申請書等の提出先

検定を受けようとする者（以下「検定申請者」という。）の住所地または検定申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署（福井市及び永平寺町の区域にあつては、福井県警察本部生活安全許認可センターへ提出）

なお、オンラインによる申請も可とするが、郵送や代理人による申請は認めない。

(4) 提出書類等

ア 検定申請書 1 通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの） 2葉

ウ 検定申請者の住所地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者の住所地を疎明する書面 1通

エ 警備員でその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面 1通

オ 3(2)アに該当する者にあつては、雑踏警備業務2級の検定に係る合格証明書の写しおよび当該合格証明書の交付を受けた後、当該業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面 各1通

カ 3(2)イに該当する者にあつては、当該疎明書面 1通

(5) 受検手数料

13,000円に相当する手数料を、納入すること。

なお、納付された受検手数料は、返還しない。

6 その他

(1) 検定受検時の携行品

ア 学科試験

- ・ 筆記用具

イ 実技試験

- ・ 筆記用具
- ・ 室内用運動靴

(2) 受検票の交付

受検票は、学科試験当日の受付時に交付する。

7 検定に関する問合せ先

福井県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係

電話0776-22-2880（内線3192、3193）